

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

平成27年度高齢者福祉助成

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢社会における地域福祉づくり活動」に対して助成する。

I. 助成対象

1. 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で、社会福祉協議会の推薦を受けた活動。

2. 対象とする活動

団体・ボランティア等の先駆的・継続的な活動を歓迎します。新規事業を開始される活動も歓迎。(法人格の有無は問いません)

<例>

- ・ 高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動（概ね60才以上を対象）
- ・ 高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動
- ・ 高齢者の日常生活や自立を支援する活動
- ・ 高齢者を支えるための地域作り、街作りのための活動 など

3. 以下のものは助成の対象除外。

- (1) 平成25年度、平成26年度に本助成を受けた団体
- (2) 公的支援を受けている事業（介護保険事業など）
- (3) 娯乐的・同好会的費用、活動拠点の経費や人件費（経常経費）など
- (4) 活動実績のない団体(事前にご相談ください)

なお、車両や厨房機器類、TV、カラオケ等の購入は、厳選します。

II. 助成の概要

(1) 助成金額	●総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,150万円 ●1件(団体)当り助成(限度額)・・・・・・ 25万円
(2) 助成対象の活動期間	原則として、平成28年4月～平成29年2月末まで
(3) 選考発表	平成28年3月中旬に通知

(4) 助成金の贈呈	(1)平成 28 年 3 月下旬を予定しています。 (2)助成の決定通知後、ご指定の銀行口座に振り込みます。
(5) 実施した活動内容の報告	実績報告を平成 29 年 3 月末日までに、各社会福祉協議会へ財団所定の書面にて報告していただきます。

III. 応募手続

(1) 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ●所定の申込書に必要事項を記入・押印の上、添付書類(形式不問)とともに社会福祉協議会へ提出してください。ご提出いただいた書類等は返却できませんので、予めご了承ください。 ●申込書は社会福祉協議会にて入手できます。また当財団のホームページからもダウンロードできます。ホームページからの応募や E メールでの応募はできません。
(2) 応募の期間	平成 27 年 7 月 1 日 (水) ~平成 27 年 8 月 31 日 (月) (各提出先社会福祉協議会へ必着のこと)
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ●選考のため、追加資料が必要な場合には、別途ご提出をお願いします。 ●助成決定後の助成金の用途変更は、原則として認められません。 ●助成対象の活動以外への助成金の転用や期限内に活動が実施されない場合、および期限までに報告書を提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。
(4) 個人情報取扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ●応募申込書ならびに添付資料の個人情報とは原則として、「高齢者福祉助成報告集」への記載ならびに当財団の業務遂行上必要な範囲の利用に限定いたします。 ●上記目的および法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

申込み・お問い合わせ

★公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

〒541-0046 大阪府中央区平野町四丁目 1-2

電話 06-6205-4686 FAX 06-6203-1028

★愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 電話 42-7170 FAX 42-7178

秦荘事務所 電話 37-8063 FAX 37-4343

★申込書および要項のダウンロード等

「滋賀県社会福祉協議会」ホームページ「助成金情報」

「大阪ガスグループ福祉団体」ホームページ／「愛荘町社会福祉協議会」窓口